

トランポリン 強化指定選手認定制度【2020年度】

(1) 目的

- ①強化指定選手が、日本代表としての誇りと自覚を持ち、技術の向上と日本のレベルアップに繋がるよう精進する
- ②強化のサイクルを切らすことなく、オリンピック・世界選手権・ワールドカップシリーズといった国際大会で活躍出来る選手を強化育成していく

(2) 認定方法

- ①該当年の大会成績（個人競技）より選考し認定する。（公財）日本体操協会主催・共催大会【全日本選手権、全日本年齢別選手権、国際ジャパンオープン、国内選考会】、および、指定の国際大会【オリンピック、世界選手権、ワールドカップシリーズ、アジア競技大会】
- ②認定カテゴリーは「S A強化指定選手」「S強化指定選手」「A強化指定選手」3カテゴリーとする
- ③認定ランク獲得得点が他の選手と同点の場合は、いずれかの第2自由演技の得点点数がより高い選手を上位とする

(3) 認定期間

- ①強化認定期間は認定された大会から原則1年間とする（国内大会は次年の同大会終了時までとする）

(4) 選考基準

「S A強化指定選手」

対象大会において合計得点（第1自由演技・第2自由演技・準決勝もしくは決勝）が下記の得点をクリアした者。

男子 173.5点以上 *（例：52.0+60.75+60.75） 女子 160.0 点以上 *（例：49.0+55.5+55.5）

〔特典〕 強化指定選手認定、国際大会遠征費補助（協会規程に則る）、全日本選手権出場権、国際大会への優先出場権

〔義務〕 協会主催大会・合宿への参加義務。協会が指定するイベント・行事への参加義務。居場所情報提出および、活動報告の義務

「S強化指定選手」

対象大会において合計得点（第1自由演技・第2自由演技・準決勝もしくは決勝）が下記の得点をクリアした者。

男子 171.0点以上 *（例：51.5+59.75+59.75） 女子 157.0 点以上 *（例：48.0+54.5+54.5）

〔特典〕 強化指定選手認定、国際大会遠征費補助（協会規程に則る）、全日本選手権出場権、国際大会派遣対象

〔義務〕 協会主催大会・合宿への参加義務。協会が指定するイベント・行事への参加義務。居場所情報提出および、活動報告の義務

「A強化指定選手」

対象大会において合計得点（第1自由演技・第2自由演技・準決勝もしくは決勝）が下記の得点をクリアした者。

男子 168.0点以上 *（例：51.0+58.5+58.5） 女子 154.0 点以上 *（例：48.0+53.0+53.0）

〔特典〕 強化指定選手認定、国際大会遠征費補助（協会規程に則る）、全日本選手権出場権、国際大会派遣対象

〔義務〕 協会主催大会・合宿への参加義務。協会が指定するイベント・行事への参加義務。居場所情報提出および、活動報告の義務

(5) その他

- ①上記に記載した強化指定選手としての活動義務を著しく怠った場合、またはケガで試合参加不可能な場合や指定された遠征・強化合宿不参加等が続いた場合は認定を取消、処罰を与えることもある。
- ②海外派遣選手については、合宿、国内大会、国際大会の成績および、その他の強化指定選手等も含め強化本部にて決定する。